

# 平成25年八郎潟町議会第1回臨時会 会議録

平成25年2月25日（月）

議会事務局長 千田清 おはようございます。議会事務局長の千田です。本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行う事になっています。出席議員中、近藤美喜雄議員が最年長でありますのでご紹介いたします。  
近藤美喜雄議員、議長席へ着席願います。  
(近藤議員席に着く)

臨時議長 近藤美喜雄 おはようございます。ただいまご紹介にあずかりました、近藤美喜雄です。高い席から恐縮に存じますが、議員の皆様方の栄えあるご当選を、心からお喜び申し上げます。地方自治法第107条の規定によって、議長が決定するまでの間、臨時に議長の職務を行いますので、どうぞよろしくお願います。  
ただいまから、平成25年第1回八郎潟町議会臨時会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。  
日程第1、「仮議席の指定」を行います。「仮議席」は、ただいま着席の議席とします。  
次に、日程第2、「議会議長の選挙」を行います。お諮りいたします。選挙の方法は、投票とすることにご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

臨時議長 近藤美喜雄 ご異議なしと認め、選挙は投票によって行います。議場の出入り口を閉めます。  
(出入り口施錠)

臨時議長 近藤美喜雄 ただいまの出席議員は12名であります。次に、立会人を指名します。会議規則第32条第1項及び同条第2項の規定によって、立会人に、仮議席番号1番 伊藤敦朗君、仮議席番号2番 村井剛君、仮議席番号3番 柳田裕平君の3名を指名します。これより、投票用紙を配付します。  
念のため申しあげます。投票は単記無記名です。また、白票は無効とします。投票用紙の配付もれはありませんか。  
(配付もれなしの声あり)

臨時議長 近藤美喜雄 配付もれなしと認めます。投票箱を点検します。  
(投票箱点検)  
異状なしと認めます。ただいまから投票を行います。仮議席の1番議員から順番に投票をお願いします。  
(投票)  
投票もれはありませんか。  
(投票もれなしの声あり)

臨時議長 近藤美喜雄 投票もれなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。立会人は開票の立会をお願いします。開票を始めて下さい。  
(開票)  
選挙の結果を報告します。  
投票総数 12票、有効投票 11票、無効投票 1票、うち白票 1票。  
有効投票の内、三戸留吉君 10票、北嶋賢子君 1票、以上のとおりです。  
この選挙の法定得票数は、3票です。従って、三戸留吉君が、議長に当選されました。議場の出入り口を開きます。  
(出入り口解錠)

臨時議長 近藤美喜雄 ただいま議長に当選されました、三戸留吉君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、三戸留吉君の当選を告知します。三戸留吉君、議長当選承諾をお願いします。  
これをもって、臨時議長の職務は終了しました。ご協力ありがとうございました。議長に当選されました、三戸留吉君、議長席に着席願います。

(臨時議長退席)  
(新議長着席)

議長 三戸留吉 只今、議長に選出されました、三戸留吉でございます。先ず以て、浅学非才で非常に不安な面もありますが、自分の任務を全うする覚悟で、一生懸命頑張ることを誓いたいと思います。議会と当局は、車の両輪といわれますが、私もまさにそのとおりだと思っております。その両輪を動かすのが、車でいえばデファレンシャルで、それが私の役目だと思っております。そういう意味で、議会は当然議論の場でありまして、皆さんと共に、このコンパクトで小さな町を、議員個々が町の全体を把握する、そして住民の声を吸い上げ、そしてこの議会で建設的な議論を徹底的に議論しながら、町政発展のために頑張っていきたいと思っております。

未熟な私でございますが、どうか皆様方のご指導ご鞭撻、ご協力をお願い申し上げます。一言ご挨拶といたします。

それでは、さっそく議事に入らせていただきます。

日程第3、「議会副議長の選挙」を行います。お諮りいたします。選挙の方法は、投票とすることにご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

議長 三戸留吉 ご異議なしと認め、選挙は投票によって行います。議場の出入り口を閉めます。  
(出入り口施錠)

議長 三戸留吉 ただいまの出席議員は12名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第1項及び同条第2項の規定によって、立会人に、仮議席番号4番 伊藤秋雄君、仮議席番号5番 菊地文人君、仮議席番号6番 金一義君の3名を指名します。

これより、投票用紙を配付します。念のため申しあげます。投票は単記無記名です。また、白票は無効とします。

投票用紙の配付もれはありませんか。  
(配付もれなしの声あり)

議長 三戸留吉 配付もれなしと認めます。投票箱を点検します。  
(投票箱点検)

異状なしと認めます。ただいまから投票を行います。仮議席1番議員から順番に投票をお願いします。  
(投票)

投票もれはありませんか。  
(投票もれなしの声あり)

議長 三戸留吉 投票もれなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。立会人は開票の立会をお願いします。  
(開票)

開票を始めて下さい。

選挙の結果を報告します。投票総数12票、有効投票11票、無効投票1票、うち白票1票、有効投票の内、近藤美喜雄君 9票、北嶋賢子君 1票、金一義君 1票以上のおりです。この選挙の法定得票数は、3票です。投票総数の4分の1です。従って、近藤美喜雄君が副議長に当選されました。議場の出入り口を開きます。  
(出入り口解錠)

議長 三戸留吉 ただいま副議長に当選されました、近藤美喜雄君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。近藤美喜雄君、副議長当選承諾及び挨拶をお願いします。

副議長 近藤美喜雄 どうもありがとうございました。先程当選されました、三戸議長共々、八郎潟町議会の運営のために、一生懸命頑張りますのでよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

議長 三戸留吉 次に、日程第4、「議席の指定」を行います。「議席の指定」は、恒例にならない抽選によって行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

議長 三戸留吉 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。なお、議長席については今までどおり12番席、副議長席については11番席にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

議長 三戸留吉 ご異議なしと認め、そのように決定しました。従って、1番から10番までの抽選をいたします。抽選は抽選棒によって予備抽選、本抽選の2回行います。仮議席順に1回目の抽選で抽選の順番を決め、2回目を本抽選とします。暫時、休憩します。  
(休憩)

議長 三戸留吉 会議を再開します。事務局長から議席番号と氏名を朗読させます。

議会事務局長 千田清 それでは抽選結果を朗読します。  
1番 村井剛 議員、2番 畠山金美 議員、3番 金一義 議員、4番 石井清人 議員、5番 加藤千代美 議員、6番 柳田裕平 議員、7番 伊藤秋雄 議員、8番 北嶋賢子 議員、9番 菊地文人 議員、10番 伊藤敦朗 議員、11番 近藤美喜雄 議員、12番 三戸留吉 議員、以上です。

議長 三戸留吉 ただいま報告したとおり、会議規則第4条第1項の規定について、事務局長の朗読のとおり指定いたします。それでは、決定した議席へ移動のため、暫時休憩いたします。  
(休憩)

議長 三戸留吉 会議を再開します。次に、日程第5、会議録署名議員の指名については、会議規則第120条の規定により議長より指名いたします。1番 村井剛君、2番 畠山金美君を指名いたします。  
次に、日程第6、会期の決定については、本日よりといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

議長 三戸留吉 ご異議なしと認め、会期については、日程表のとおり、本日よりと決定します。答弁のため出席を求めた者、町長、副町長、教育長、各課課長、会計管理者であります。なお、伊藤福祉課長は欠席しております。  
次に、日程第7、議会常任委員会委員の選任についてを上程します。選任の方法ですが、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することとしております。常任委員会の定数は、委員会条例第2条の規定により総務産業常任委員会6名、教育民生常任委員会6名となっております。暫時、休憩します。  
(休憩)

議長 三戸留吉 会議を再開いたします。委員会条例第2条及び第7条第1項の規定により総務産業常任委員会委員6名は、村井剛君、伊藤秋雄君、菊地文人君、北嶋賢子君、伊藤敦朗君、三戸留吉君。  
教育民生常任委員会委員6名は、金一義君、畠山金美君、柳田裕平君、石井清人君、加藤千代美君、近藤美喜雄君。  
以上のように指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

議長 三戸留吉 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。  
次に、日程第8、議会常任委員会委員長及び副委員長の互選についてを上程します。これより各常任委員会を開いていただきます。事務局長から委員会室を報告させます。

議会事務局長 千田清 総務産業常任委員会は第1委員会室。教育民生常任委員会は第2委員会室で協議をお願いします。

議長 三戸留吉 暫時、休憩をします。

(休 憩)

議長 三戸留吉 会議を再開いたします。委員会条例第8条第2項の規定により、正・副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。  
総務産業常任委員長に、伊藤秋雄君。総務産業常任副委員長に、菊地文人君。  
教育民生常任委員長に、金一義君。教育民生常任副委員長に、畠山金美君。  
以上のように決定しました。  
次に、日程第9、議会運営委員会委員の選任についてを上程します。委員会条例第4条の2第2項の規定により、定数は4名です。選任の方法ですが、前例としては各常任委員会から2名選出していただいておりますが、従前どおりでよろしいでしょうか。  
(異議なしの声あり)

議長 三戸留吉 ご異議なしと認め、そのように決定しました。これより各常任委員会を開いていただきます。事務局長から委員会室を報告させます。

議会事務局長 千田清 総務産業常任委員会は第1委員会室、教育民生常任委員会は第2委員会室で開催をお願いします。

議長 三戸留吉 暫時、休憩をします。  
(休 憩)

議長 三戸留吉 会議を再開いたします。委員会条例第4条の2第2項の規定による議会運営委員会委員に、村井剛君、菊地文人君、畠山金美君、柳田裕平君、以上4名を選任したいと思いますが、ご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

議長 三戸留吉 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。  
次に、日程第10、議会運営委員長及び副委員長の互選についてを上程します。これより、議会運営委員会を第1委員会室で開いていただきます。暫時、休憩をします。  
(休 憩)

議長 三戸留吉 会議を再開致します。委員会条例第8条第2項の規定により、正副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。  
議会運営委員長に、村井剛君。議会運営副委員長には、柳田裕平君。  
以上のように決定いたしました。  
次に、日程第11、議会広報編集委員会委員の選任についてを上程します。議会広報編集委員は、議会広報発行に関する条例第3条第2項の規定により6名となっております。選任の方法ですが、議会広報編集委員は、前期6名、後期6名とし、前期に議長、後期に副議長とすることとしております。従いまして、各常任委員会から前期及び後期の委員それぞれ3名の選出としたいと思いますよろしいでしょうか。  
(異議なしの声あり)

議長 三戸留吉 ご異議なしと認め、そのように決定しました。これより各常任委員会を開いていただきます。事務局長から委員会室を報告させます。

議会事務局長 千田清 総務産業常任委員会は第1委員会室、教育民生常任委員会は第2委員会室で開催をお願いします。

議長 三戸留吉 暫時、休憩をします。  
(休 憩)

議長 三戸留吉 会議を再開いたします。総務産業常任委員会から、前期委員、三戸留吉君、伊藤秋雄君、伊藤敦朗君。後期委員、北嶋賢子君、村井剛君、菊地文人君。  
教育民生常任委員会から、前期委員、金一義君、石井清人君、加藤千代美君、後期委員、近藤美喜雄君、畠山金美君、柳田裕平君。  
以上、各常任委員会より選任されました。  
次に、日程第12、議会広報編集委員会委員長及び副委員長の互選についてを上程します。これより前期の議会広報編集委員会を第1委員会室で開いていただきます。暫時、

休憩いたします。

(休憩)

議長 三戸留吉 会議を再開します。議会広報に関する条例第4条第2項の規定により、正副委員長が互選されましたのでご報告します。  
議会広報編集委員長に、石井清人君。議会広報編集副委員長に、加藤千代美君。  
以上のように決定しました。  
次に、日程第13、選挙第1号から日程第15、選挙第3号までの3件を一括上程したいと思いますが、ご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

議長 三戸留吉 ご異議なしと認め、そのように決定しました。選挙については、単記無記名投票で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

議長 三戸留吉 ご異議なしと認め、そのように決定します。ただいまの出席議員は12名であります。当選は、各組合議員の得票順といたします。また、同票数の場合は抽選とします。  
次に、立会人を指名します。会議規則第32条第1項及び同条第2項の規定によって、立会人に、1番 村井剛君、2番 畠山金美君、3番 金一義君、の3名を指名します。  
日程第13、選挙第1号。湖東地区行政一部事務組合議員の選挙を行います。  
湖東地区行政一部事務組合規則第5条第2項の規定により、3名を選挙するものです。  
議場の出入り口を閉めます。  
(出入り口施錠)  
投票用紙を配付します。念のため申しあげます。投票は単記無記名です。なお、白票は無効とします。投票用紙の配付もれはありませんか。  
(配付もれなしの声あり)

議長 三戸留吉 配付もれなしと認めます。投票箱を点検します。  
(投票箱点検)  
異状なしと認めます。ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票をお願いします。  
(投票)  
投票もれはありませんか。  
(投票もれなしの声あり)

議長 三戸留吉 投票もれなしと認めます。投票を終わります。  
開票を行います。立会人の開票の立会をお願いします。  
(開票)

議長 三戸留吉 選挙の投票結果を報告します。投票総数12票、有効投票11票、無効投票1票、うち白票1票。  
有効投票の内、菊地文人君4票、金一義君3票、畠山金美君3票、北嶋賢子君1票、以上のとおりです。よって、菊地文人君、金一義君、畠山金美君の3名を湖東地区行政一部事務組合議員の当選人といたします。  
次に、日程第14、選挙第2号 八郎潟町・井川町衛生処理施設組合議員の選挙を行います。八郎潟町・井川町衛生処理施設組合規約第5条第2項の規定により3名を選挙するものです。投票用紙を配付します。念のため申しあげます。投票は単記無記名です。なお、白票は無効とします。投票用紙の配付もれはありませんか。  
(配付もれなしの声あり)

議長 三戸留吉 配付もれなしと認めます。投票箱を点検します。  
(投票箱点検)  
異状なしと認めます。ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票をお願いします。  
(投票)  
投票もれはありませんか。  
(投票もれなしの声あり)

議長 三戸留吉 投票もれなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。立会人の開票の立会をお願いします。  
(開 票)

議長 三戸留吉 八郎潟町・井川町衛生処理組合議員選挙の投票結果を報告します。投票総数12票、有効投票11票、無効投票1票、うち白票1票。  
有効投票の内、柳田裕平君4票、伊藤敦朗君3票、加藤千代美君3票、北嶋賢子君1票、以上のとおりです。よって、柳田裕平君、伊藤敦朗君、加藤千代美君の3名を八郎潟町・井川町衛生処理施設組合議員の当選人といたします。  
次に、日程第15、選挙第3号。八郎湖周辺清掃事務組合議員の選挙を行います。八郎湖周辺清掃事務組合規約第5条第2項の規定により2名を選挙するものです。投票用紙を配付します。念のため申しあげます。投票は単記無記名です。なお、白票は無効とします。投票用紙の配付もれはありませんか。  
(配付もれなしの声あり)

議長 三戸留吉 配付もれなしと認めます。投票箱を点検します。  
(投票箱点検)  
異状なしと認めます。ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票をお願いします。  
(投 票)  
投票もれはありませんか。  
(投票もれなしの声あり)

議長 三戸留吉 投票もれなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。立会人の開票の立会をお願いします。  
(開 票)

議長 三戸留吉 八郎湖周辺清掃事務組合議員選挙の投票結果を報告します。投票総数12票、有効投票10票、無効投票2票、うち白票2票。  
有効投票の内、村井剛君6票、石井清人君4票、以上のとおりです。よって、村井剛君、石井清人君の2名を八郎湖周辺清掃事務組合議員の当選人といたします。  
議場の出入り口を開きます。  
(出入り口解錠)

議長 三戸留吉 次に、日程第17、議案第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを上程します。議案配付のため暫時休憩します。  
(休 憩)

議長 三戸留吉 会議を再開します。7番 伊藤秋雄君の除斥を求めます。  
(伊藤議員退席)

議長 三戸留吉 本案について、提案理由の説明を求めます。

町長 畠山菊夫 提案理由について、ご説明申し上げます。  
議案第1号 監査委員の選任につき、同意を求めることについて

議会議員の伊藤秋雄氏を監査委員に選任いたし、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご可決くださるようお願い申し上げます。

議長 三戸留吉 これより、議案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。  
(質疑なしの声あり)

議長 三戸留吉 質疑なしと認めます。討論を行います。討論ありませんか。  
(討論なしの声あり)

議長 三戸留吉 討論なしと認めます。議案第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについての議案の採決をいたします。この採決は、起立により行います。

本議案について、これに同意することに賛成の方は、起立願います。  
(起立多数)

議長 三戸留吉 起立多数です。よって、議案第1号は原案に同意することに決定いたしました。  
7番 伊藤秋雄議員の除斥を解きます。  
(伊藤議員入場)

議長 三戸留吉 次に、日程第18 閉会中継続調査申出書の件を議題といたします。  
議会運営委員長より、次の議会の会期、日程等に関する調査のため、閉会中の継続調査の申し出があります。お諮りします。  
議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

議長 三戸留吉 ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。  
今期、臨時会に付議された事件は終了しました。  
これをもちまして、八郎潟町議会第1回臨時会を閉会します。

(閉会 午前11時41分)